

運転前に積荷の点検を...

STOP

ザ

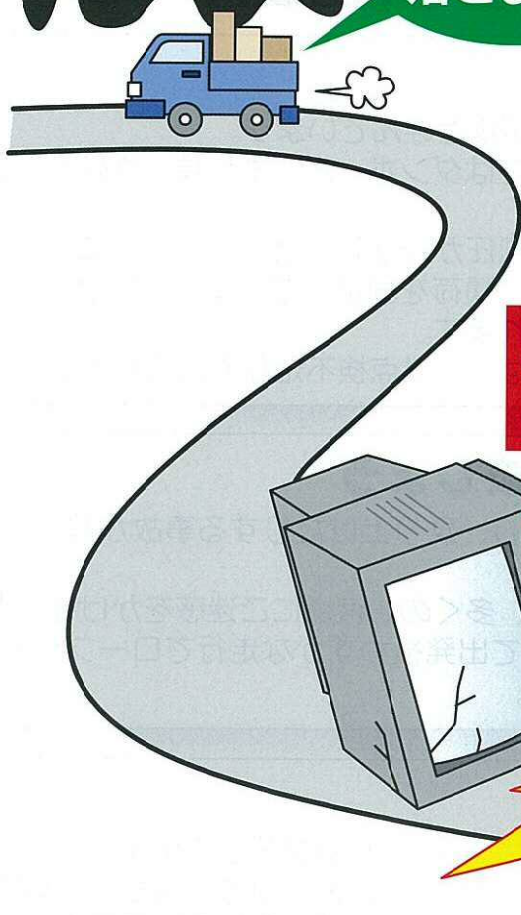
落下物

物は落ちてても
責任は残ります。

（落下物により第三者に被害を
与えた場合は積荷を落とした方に
損害賠償の責任が生じます。）

責任

荷物を
落とした車



落下物

もし落下物を発見したら...

最寄りの非常電話からのご連絡を

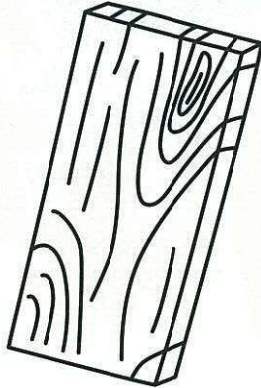
（駐停車の際は、十分にご注意ください）



こんなものが 落ちていました。



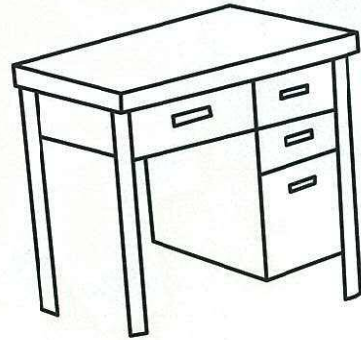
ガスボンベ



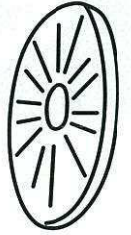
ベニア板



キャタツ



机



鉄のフタ

これ本当です。

◆落下物とは・・・

走行中の車両から落ちた積載物等を落下物と呼んでいます。

都市高速における落下物は、トラックではダンボール・木材類・鉄類等が多く、乗用車ではホイールキャップが多くなっています。

都市高速走行は、一般道路の何倍もの風圧がかかることから、風圧によって飛ばされたり、高架構造で思わぬ風に吹き飛ばされたりして、積荷を固定しているロープが緩み、または切れたりすることによって積荷が落ちる場合が考えられます。

また、乗用車のホイールキャップの離脱は、始業点検不足が考えられます。

出発前必ず積荷の点検をしましょう

積荷を落として、後続の車が傷ついたり、乗り上げたりする事故が起きた場合、その責任は落としたドライバーの責任となります。

また、その事故によって渋滞が発生し、多くのお客様にご迷惑をかけることとなります。

特に、荷崩れしやすい積荷は、積載して出発後わずかな走行でロープや当て物等が緩むことがあります。十分注意して走行してください。

荷崩れ防止

1. 高速道路に入る前に、再度積荷の点検
2. 積荷飛散防止対策
3. 時間がたつとワイヤーロープもゆるむ
4. 安全速度の確保
5. カーブでの遠心力・横荷重に注意
6. 風の強い日は要注意